

世田谷区芸術アワード“飛翔”2008

若手アーティストを奨励・支援する5部門の賞

世田谷区では、文化・芸術分野で活躍する優秀な人材の育成を目的として、〈舞台芸術〉〈美術〉〈文学〉〈音楽〉〈生活デザイン〉の5つの分野で、次代を担う将来性のある若手アーティストを奨励・支援するため、「世田谷区芸術アワード“飛翔”」(賞)を設置し、隔年で開催いたします。

本年の受賞者には、創作支援金を交付し、翌2009年度、区内の施設などで作品を発表していただきます。

実施概要

■部門共通募集要項

1. 応募資格
2. 応募方法・応募先
3. 応募期間
4. 受賞人数と発表支援
5. 選考(本審査)
6. 結果発表および通知
7. 表彰式
8. 受賞記念発表

■部門別募集要項

- 〈舞台芸術〉部門
- 〈美術〉部門
- 〈文学〉部門
- 〈音楽〉部門
- 〈生活デザイン〉部門

■部門共通募集要項

1. 応募資格

未来に向けて活動を展開していく予定のある方またはグループで、以下の要件を満たす方。

- ◆世田谷区内に在住、在学(高校・大学・大学院・専門学校など)、在勤、または主な活動場所を設け、文化・芸術の創造・創作活動を継続的に行なっている方。
 - ◆15歳以上～30歳未満の方(2008年4月2日現在)。
 - ◆受賞した場合、翌2009年度内に区内施設などで発表できる方。
 - ◆各部門のその他の要件を満たす方。
- *各部門の応募資格欄をご覧ください。

2. 応募方法・応募先

ご自身の創作活動についてご応募いただく自薦方式です。共通の応募用紙に、必要事項を記入するとともに、各部門に必要な応募資料を添付して、各部門の「アワード係」にご提出ください。

*応募方法、応募資料については、部門ごとの要項をご覧ください。

3. 応募期間

2008年9月14日(日)～20日(土)必着

*文学部門は8月1日(金)～31日(日)必着

4. 受賞人数と発表支援

- ◆芸術アワード“飛翔”5名(または5グループ)以内
 - ◆創作支援金50万円(このうち創作活動にかかる必要経費30万円については別途申請に基づいて支給します)
 - ◆翌2009年度の受賞記念発表に向けて一定の支援をいたします。
- *詳細については、部門ごとの受賞者記念発表欄をご覧ください。

5. 選考(本審査)

受賞者の選考は以下の委員からなる「世田谷区芸術アワード審査会」によって行なわれます。

せたがや文化財団理事長	内田弘保
世田谷文化生活情報センター館長	高辻ひろみ
世田谷美術館館長	酒井忠康
世田谷文学館館長	菅野昭正
音楽事業部音楽監督	池辺晋一郎
世田谷区副区長	森下尚治

6. 結果発表および通知

選考結果は、応募者全員に対して11月4日(火)までに郵便でお知らせいたします。

7. 表彰式

11月29日(土) 世田谷美術館講堂にて開催いたします。受賞された方には出席をお願いいたします。

8. 受賞記念発表

翌2009年度、各部門で設定した時期に作品を発表していただきます。

*詳細については、部門ごとの要項をご覧ください。

注意事項

- ①ご提出いただく情報は、本アワードの関連活動のみに使用いたします。
- ②ご提出いただいた資料は返却いたしません。
- ③審査用にご提出いただく文章・画像などは、本アワードの関連活動のみに使用いたします。
- ④この募集要項(応募用紙)は、区のホームページおよびせたがや文化財団のホームページほか、世田谷文化生活情報センター、世田谷美術館、世田谷文学館、音楽事業部、区内各出張所、図書館で入手することができます。

***応募・お問い合わせは、各部門「アワード係」へお願いします。**

主催:世田谷区、(財)せたがや文化財団
文化・国際・男女共同参画課「アワード事務局」
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所内
Tel. 03-5432-2124/Fax. 03-5432-3005
<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/menu/subtop02.html>